

食 品 衛 生 管 理 研 修 会

食品衛生法の改正により、2020年から全ての食品事業者等はHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を行うことが必要になります。そこで、美作県民局管内で6次産業化・農商工連携に取り組む事業者等を対象に、食品衛生法の改正やHACCPの概要、衛生管理計画の作成方法について分かりやすく説明する研修会を開催します。

●HACCP（ハサップ）とは●

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。（厚生労働省HPより抜粋）

衛生管理計画を作成し、食品衛生管理の「見える化」を進めることが必要になります。

1 日時及び会場

地域	日 時 ※各会場13時～16時	会 場
津山	第1日目：令和元年8月 9日（金） 第2日目： " 8月22日（木）	津山市役所東庁舎 3階E302会議室 （津山市山北663）
真庭	第1日目：令和元年8月 1日（木） 第2日目： " 8月23日（金）	勝山文化センター3Fコミュニティールーム （真庭市勝山319）

※美作県民局管内の方ならどの会場でも応募可能です。

※研修会は2日とも受講できる方を対象とします。

2 対 象

美作県民局管内で、6次産業化・農商工連携等で食品の加工・販売に取り組んでいる事業者、農業協同組合、商工会会議所、商工会、市町村、県関係機関 等 約40名

3 内 容

第1日目：食品衛生法改正及びHACCP（ハサップ）の概要、衛生管理で注意すべき箇所の説明、HACCPの衛生管理計画の説明 など

第2日目：食中毒菌の特徴と衛生管理方法の説明、衛生管理計画作成演習

4 講 師

公益財団法人 岡山県健康づくり財団 環境部微生物検査課職員

5 申込方法

裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、岡山県美作県民局農林水産事業部農業振興課又は美作広域農業普及指導センターまでFAX又は郵送にてお申し込みください。

※FAX 番号、住所は下記「問い合わせ先・申込先」のとおりです。お間違えのないようよくご確認の上、お申し込みください。

●主催：岡山県美作県民局

●問い合わせ先・申込先

岡山県美作県民局農林水産事業部（〒708-8506 岡山県津山市山下 53）

農業振興課（担当：北川）TEL：0868-23-1304 FAX：0868-24-4962

美作広域農業普及指導センター（担当：河本、原田、上田）TEL：0868-23-1496 FAX：0868-23-5962

美作県民局農林水産事業部農業振興課 担当：北川 あて
 (FAX：0868-24-4962)
 美作県民局農林水産事業部美作広域農業普及指導センター
 地域資源活用担当者 あて
 (FAX：0868-23-5962)

どちらの番号にFAXして
 いただいても構いません。

美作地域 6次化推進のための食品づくりセミナー
 食 品 衛 生 管 理 研 修 会 参 加 申 込 書

報 告 者

事業者・所属機関名	
氏 名	
電話番号	

参加者及び参加会場

所属・団体名	氏 名	津山会場	真庭会場
		8月 9日(金) 8月 22日(木)	8月 1日(木) 8月 23日(金)

↑ 参加会場に○を記入してください↑

参加申込締切：津山会場：令和元年8月 2日(金)

真庭会場：令和元年7月 29日(月)

郵送で申し込む場合：必要事項を記入の上、〒708-8506 岡山県津山市山下53 美作県民局農
 林水産事業部農業振興課まで参加申込書を郵送してください。